

民主党女性議員ネットワーク会議

2014～2015年 重点施策と行動計画 ～安心して働く 女性の働く環境整備の充実～

「民主党女性議員ネットワーク会議」は2003年に「男女共同参画の実現をめざし、女性議員ゼロをなくそう！“女性議員をさらに一人プラスしていこう！”」「女性議員一人ひとりが福祉や教育、子育てなどのテーマをもって行動し、分権時代にふさわしい地域行動を巻き起こしていこう！」と呼びかけ設立されて11年、これまで毎年総会・研修会を開催し、以下の様な取り組みと活動を行ってきました。

- ・民法772条による無戸籍児の問題について、国会議員と連携し法改正の実現を求め、全国の自治体から女性議員が意見書を提出
- ・『橋下大阪市長の「従軍慰安婦問題」発言に関する抗議声明』の提出
- ・民主党マニフェスト（案）に対する要望書の提出
- ・政権交代の実現のための政策立案・選挙応援

そして2013年の研修会后、性暴力被害者支援ワンストップサービスセンターの設立を求める議会質問も各地で取り組まれています。

東日本大震災からの復興、共に生きる、支え合う社会の構築のため、男女共同参画の実現が今まで以上に求められており、今こそ私たちが行動すべき時です。これまでに培ったネットワークを活かし、女性議員の力を結集し、**重点施策**を着実に実現し、男女共同参画社会を構築するため、**行動計画**に基づき活動を展開してまいりましょう。

■重点施策

I 安心して生きる

- 1 性暴力、あらゆるハラスメント、人身取引、DV、ストーカーなど、女性に対するあらゆる暴力を禁止する法律の制定
- 2 少人数学級の拡充など教育の充実、虐待・いじめ対策、子どもの権利条約の実効性の確保
- 3 被災地の復旧・復興に男女共同参画の視点を組み込む
- 4 子ども達に平和な未来を残す

II 安心して働く

- 1 シングルマザーへの支援など、女性・子どもの貧困解消や格差是正
- 2 配偶者控除を撤廃しライフスタイルの選択に中立な税制、同一価値労働同一賃金など均等待遇の実現
- 3 子育て支援の充実、ディーセントワーク、ワークシェア、ワーク・ライフ・バランスの実現

■行動計画

I 民主党女性議員ネットワークのさらなる発展をめざして

- 1 「要望書」に記した事項の確実な実現を求める
- 2 政策提案活動を促進するため、年1回の総会・研修会に加え、継続的な政策研究を行う
- 3 国会議員との協議の場を設置し、連携を深め政策の実現をめざす
- 4 ホームページ等による、情報共有、情報交換、情報発信を行う

II 民主党における男女共同参画の実現

- 1 女性議員ゼロの自治体の解消
- 2 民主党所属議員に占める女性議員の割合を増やすためにクォータ制を導入する
- 3 民主党の女性支援基金「Water&Seeds」の周知と支援の輪を広げる
- 4 女性議員を増やすためのフォーラムや政治スクールを開催する

■具体的な取り組み

- 1 男女雇用機会均等法改正を求める
 - ・意見書等を全国一斉に提案する
 - ・各地域における女性の就労実態を把握する。(特に非正規雇用の実態把握)
 - ・パワハラ・マタハラ・セクハラ対策を各自治体で進める
 - ・改正生活保護法・生活困窮者自立支援法における各地域の取り組みについて情報共有し、各自治体の取り組みに生かしていく
- 2 性暴力被害者支援ワンストップサービスセンターの全国への設置と予算措置と法制化(性暴力防止法)及び刑法、児童福祉法の改正を求める
 - ・民主党国会議員へのロビー活動により、国会へアピールする
 - ・各議会で取り上げ、各地域での設立をめざす
- 3 東日本大震災の教訓を生かした防災対策を全国の自治体で策定できるよう取り組む
 - ・今後予想される直下型地震に向けての防災対策を各地域で求める
 - ・男女共同参画の視点を生かした復興計画の実施、地域防災計画の見直し、各県の防災会議条例に女性の委員を一定数登用へ改正する
 - ・原発のない社会をめざし、2030年代原発「ゼロ」の政策実現のため、各地域において再生可能エネルギーを促進する
- 4 子ども達に平和な未来を残すために行動する
 - ・集団的自衛権の行使、集団安全保障での武力行使をさせないために国会議員への要請行動、各議会での意見書採択等に取り組む